

整理番号	20-15	事務事業名	保育所地域活動事業(市立)	作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線801	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	八町 史郎	作成日	平成16年6月
事務事業開始年度	S62頃	根拠法令等	児童福祉法48条の2 特別保育事業の実施について(H12.3.29児発第247号厚生省児童家庭局通知)					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	地域に開かれた社会資源として保育所の有する専門的機能を地域住民のために開放し、その地域の需要に応じた幅広い活動を推進し児童の福祉の向上を図ることを目的							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	児童福祉	(第3節)
	施策	子育て支援の充実	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	保育所を取り巻く地域住民と保育園児及び地域の児童	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	近年急速に地域全体で子育てを支援する基盤の整備と積極的な地域の子育て支援が求められるなか、活動事業を通じ保育所がその地域に根ざした専門施設として認知され、また地域の特性に応じた保育活動を行なう。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	[世代間交流事業] ~ 老人福祉施設への訪問・地域老人クラブのお年寄りをバス遠足・運動会・生活発表会へ招待し、劇や季節行事、手作り玩具、伝承遊び等を通じ世代間のふれあい活動を行なう。 [異年齢児交流事業] ~ 保育所入所児童と地域の児童とが地域的行事や遠足、観劇等を共にすることで、異年齢児との交流を行なう。
		17年度	同上(国の補助制度の改正により、ソフト交付金化された)

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	461	586	664	664
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	265	171	103	103
	合計	726	757	767	767
人件費(概算)	人数(年間)	0.40	0.40	0.40	0.40
	1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	= ×	3,694	3,600	3,600	3,600
総事業費 +		4,420	4,357	4,367	4,367

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値							
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)				
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	大曲 ~ 高齢者交流(バス遠足・運動会・生活発表会へ招待)	実施回数	5	実施回数	5	実施回数	5	実施回数	5
	すみれ ~ 異年齢児交流(郷土文化活動)		7		7		7		7
	すずらん ~ 高齢者交流(バス遠足・運動会・生活発表会・観劇へ招待)		4		4		4		4
	稲穂 ~ 異年齢児交流(バス遠足・観劇・子どもの遊び等)		4		4		4		4
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	事業参加者数	160人	160人	160人	160人	第3者評価事業の実施			
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	事業1回実施あたりコスト	221,000円	212,000円	218,000円	218,000円				
	(総事業費 ÷ 事業実施回数20回)								

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	近年子どもを取り巻く環境は大きく変化し、核家族化や新興住宅地等で子育てをしている家庭の母親の社会からの孤立化が進み、育児不安の解消等乳幼児の子育て支援ニーズが高まってきている。そのため、保育所機能に地域住民に対しての情報提供や育児相談等の家庭養育機能が加わり、保育所の果たす役割はますます大きくなっている。このように保育所の子育て支援機能を向上させることにより地域全体としての子育て支援体制の強化が求められている。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	従来から国の特別保育事業で実施してきており、公立保育所のため妥当。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	地域に密着した保育の専門施設としての蓄積されたノウハウや保育士の専門的知識を生かすことは、目的として妥当。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	保育所行事として定着し、保育所が地域の中で子育ての中心となるための良い機会となり、入所児童は地域の伝統を学びお年寄りとの触れ合いにより、社会性や優しさを学ぶことができる。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担になじまない。 (制作等伴うときは、材料費等かかる場合については、実費徴収あり)	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	保育所の機能として、児童福祉法24条に規定する保育に欠ける乳幼児の保育を行なうことだけでなく、家庭養育の支援機能など保育センター的役割を果たしている。	保育園活動事業の広報活動PRを積極的に行ない、地域に根ざした活動を浸透させていく。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	補助基準範囲での活用による事業展開を行ない、通常保育の行事に取り入れた形で経費も抑制されている。	今後は、保育所の人員のみではなく、地域子育てボランティアの協力を得る事等を考慮していくことでより地域に密着したものとなる。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	地域に根ざした保育園事業として意義があり、保育所行事として園児にも定着している。地域の子育て支援の効果的役割を果たしているため補助事業を活用した中での継続が望ましい。今後は、さらに地域の子育てボランティアの協力を得る事業展開や子どもとの関わり方、楽しさを学ぶ小中学生の保育体験学習等、地域や学校などと連携した子育て支援活動の検討も行っていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり